

平生町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
22年度	人 13,012	千円 5,589,015	千円 174,791	千円 1,035,873	% 18.5	% 19.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

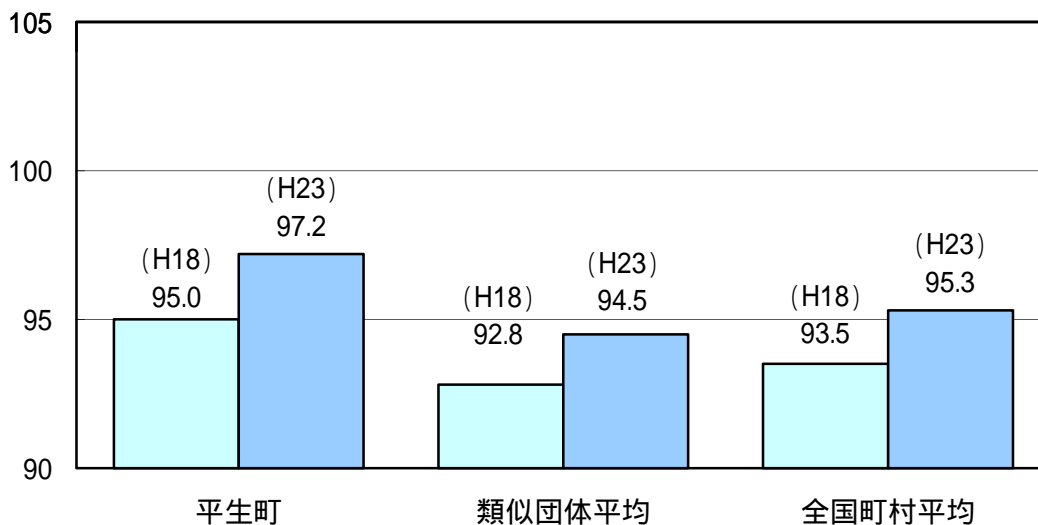
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 119	千円 460,549	千円 52,461	千円 165,483	千円 678,493	千円 5,702	千円 5,525

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成22年度給与抑制措置の状況について
・なし
平成23年度給与抑制措置の状況について
・なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 人事委員会の設置なし

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	42.4 歳	323,341 円	402,012 円	346,851 円
山口県	43.5 歳	332,140 円	407,799 円	358,305 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	42.8 歳	314,720 円	365,081 円	339,812 円

技能労務職

区分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
平生町	40.1 歳	6 人	253,783 円	263,533 円	258,867 円			
うち調理員	38.0 歳	5 人				調理士	44.5 歳	208,500 円
うち用務員	50.9 歳	1 人				用務員	53.8 歳	209,700 円
山口県	50.7 歳	151 人	327,316 円	366,127 円	339,397 円			
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円			
類似団体	50.7 歳	9 人	285,441 円	304,255 円	296,090 円			

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平生町	50.9 歳	362,003 円	376,693 円
山口県	46.3 歳	386,435 円	429,680 円
類似団体	44.4 歳	317,181 円	332,515 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	49.3 歳	347,019 円	364,108 円	358,017 円
山口県				
国	40.3 歳	323,049 円		367,540 円
類似団体	41.9 歳	294,710 円	312,829 円	303,075 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		平 生 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,890 (180,500) 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,982 (145,900) 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	139,772 (141,900) 円	- 円
	中 学 卒	121,600 円	- 円	- 円

(注) ()内は、給与抑制措置を行う前のものである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200 円	287,100 円	355,500 円
	高校卒	209,300 円	237,200 円	295,500 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

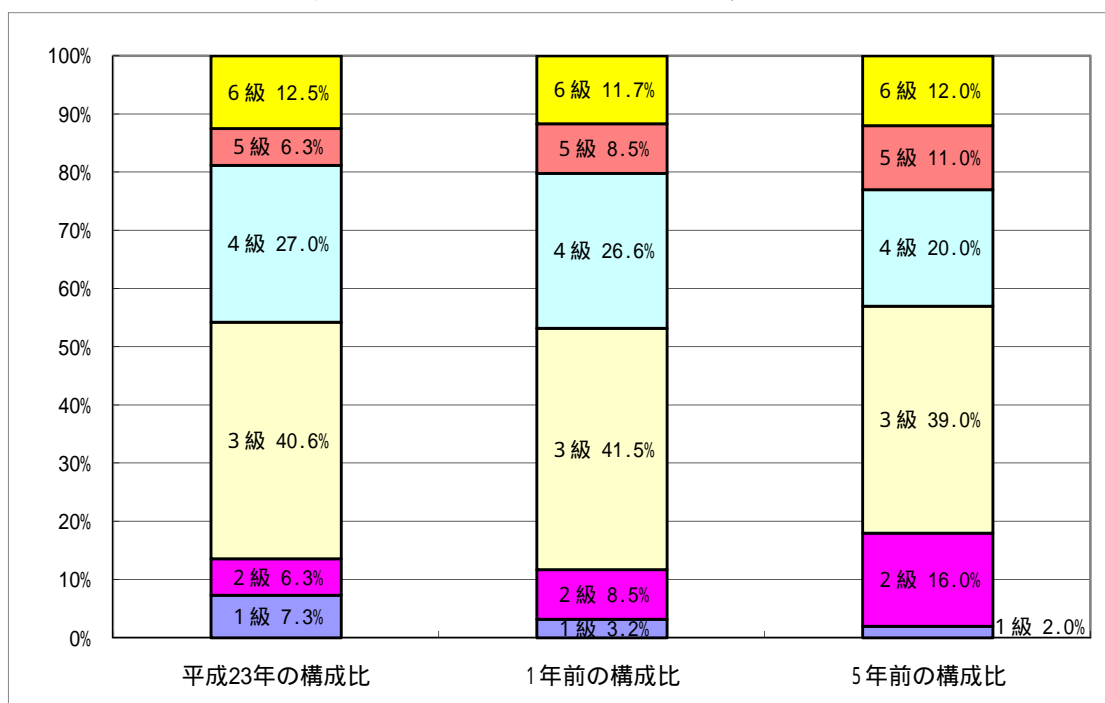
該当職員がいない部分については、給料月額を記入していません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	・困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	0 人	0.0 %
6 級	・課長の職務又はこれに相当する職務	12 人	12.5 %
5 級	・課長補佐の職務又はこれに相当する職務	6 人	6.3 %
4 級	・主査の職務又はこれに相当する職務	26 人	27.0 %
3 級	・主任主事、主任技師等の職務	39 人	40.6 %
2 級	・主事、技師等の職務	6 人	6.3 %
1 級	・主事、技師等の職務 ・主事補、技手等の職務	7 人	7.3 %

- (注) 1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

--

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 生 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,624 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

平 生 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 26,671 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 設けていない

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		415 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		29,640 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		10.6 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	保育士・保健師	専門職	月額 3,000円
税務外勤手当	右記業務に従事した職員	町税の賦課査定・調査及び徴収事務	日額 300円
町収入金徴収手当	右記業務に従事した職員	町税を除く町収入金の徴収事務	日額 300円
防疫手当	右記業務に従事した職員	消毒作業	日額 1,000円
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の処理収容作業	1件 2,000円
野犬捕獲手当	右記業務に従事した職員	野犬の捕獲作業	日額 500円
下水道維持管理手当	右記業務に従事した職員	下水道の維持管理	日額 300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外における右記業務に従事した職員	公共事業用地の取得に係る交渉	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	15,009 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	156 千円
支給実績(平成21年度決算)	13,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	141 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人あたり 6,500円 職員に配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人について 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円を加算	同		16,536 千円	239,654 円
住居手当	・持家 3,000円 ・借家 月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 月額55,000円以上の家賃 27,000円	異	・持家 なし	6,961 千円	105,474 円
通勤手当	・交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用者 距離区分(2 ^{丁目} 毎)により 支給2,500円～23,500円	異	距離区分(5 ^{丁目} 毎)により 支給2,000円～24,500円	4,974 千円	64,597 円
管理職手当	・課長 給料額 × 10.0% ・課長(55歳超) 給料額 × 8.5% ・課長補佐 給料額 × 8.0% ・園長 給料額 × 6.0%	異	手当額 49,600円～88,500円	10,772 千円	430,877 円
休日勤務手当	1時間単価の135/100	同		411 千円	19,567 円
管理職員 特別勤務手当	週休日等に勤務した場合、勤務1回につき ・課長 6,000円 ・課長補佐 4,000円 ・園長 4,000円 勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額	異	週休日等に勤務した場合、勤務1回につき 6,000円～12,000円 勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額	189 千円	9,947 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	629,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
	(740,000 円)		855,000 円 /	441,200 円
副 町 長	543,600 円		689,000 円 /	398,100 円
	(604,000 円)			
報 酬	議 長	270,000 円	408,000 円 /	218,000 円
	(円)			
	副 議 長	217,000 円	340,000 円 /	174,000 円
議 員	(円)			
	199,000 円		320,000 円 /	155,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長	2.95	月分	
議 長	(平成22年度支給割合)			
	副 議 長	2.95	月分	
議 員				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 500 / 100 × 4年(1期)	14,800,000 円	任期毎
備 考		給料月額 × 300 / 100 × 4年(1期)	7,248,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

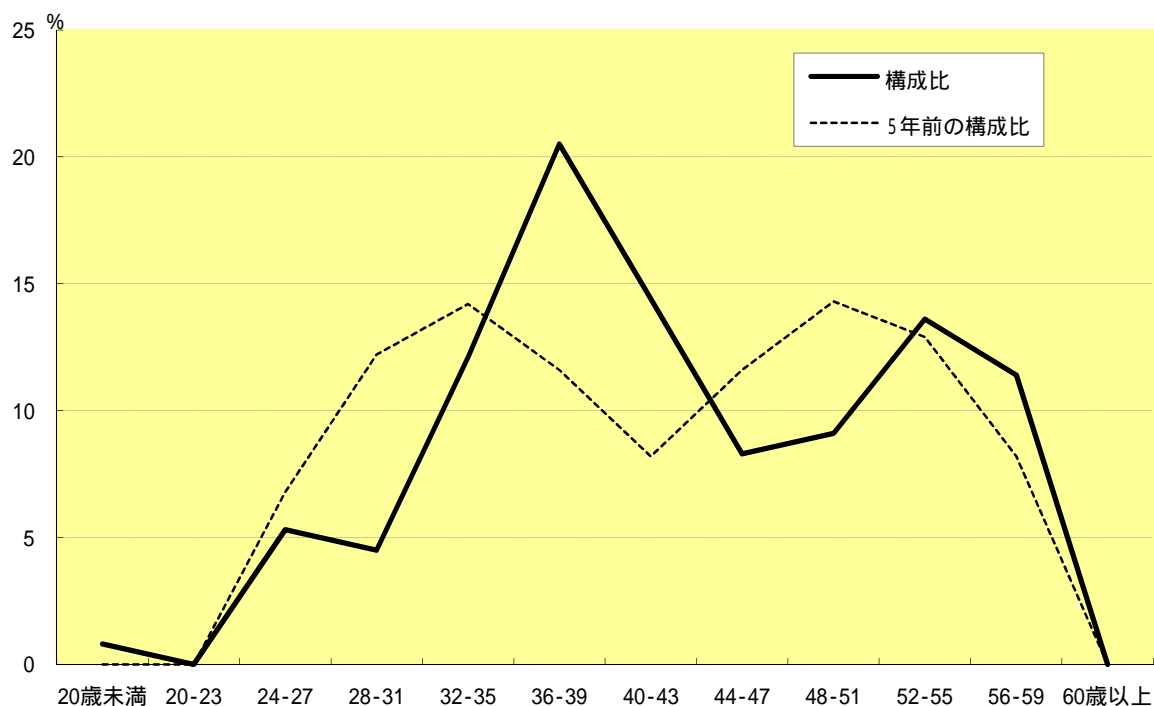
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	職員の復職・休職 休職 育休者の復職
	総 務	35	35	0	
	税 務	10	10	0	
	民 生	21	20	1	
	衛 生	7	8	1	
	農林水産	10	10	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	9	9	0	
	計	96	96	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.49 人)
	教育部門	24	24	0	
消防部門					
小 計	120	120	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.98 人)	
公営企業等会計部門	水 道	1	1	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	8	8	0	
	小 計	13	13	0	
合 計		133	133	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.21 人
		[158]	[158]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長を含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	0人	7人	6人	16人	27人	19人	11人	12人	18人	15人	0人	132人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	100	99	98	98	96	96	4 (4.0%)
教育	29	25	24	24	23	23	6 (20.7%)
消防							
普通会計計	129	124	122	122	119	119	10 (7.8%)
公営企業等会計計	18	15	14	13	13	13	5 (27.8%)
総合計	147	139	136	135	132	132	15 (10.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況 該当なし